



## 株式会社 LINK 概要書面

本書面は、株式会社 LINK の会員登録に関する重要な説明をした概要書面です。  
会員登録される方が、ご登録前にご理解・ご納得頂く必要のある内容が記載されております。  
[ 特定商取引に関する法律 ] 第 37 条第 1 項により、本概要書面の交付が義務付けられておりますので、ご登録後も本書はお手元に保管しておいてください。

# LINK ビジネスの概要

## 会員のお申込み前に必ず本概要書面の内容をよく読んでお申込みください。

株式会社 LINK のビジネスは特定商取引法に関する法律の連鎖販売取引に準拠したビジネスです。  
本概要書面を熟読していただき必ずご理解・ご納得の上ご契約をいただきますよう宜しくお願いいたします。

### 1. 会社概要

統括者：株式会社 LINK（リンク）  
代表取締役 大橋 美雪  
〒542-0081  
大阪府大阪市中央区南船場3-7-27 NLC心斎橋ビル7階7-E  
TEL: 06-6563-7591  
FAX: 06-6563-7592  
〈振込先口座〉  
●三菱UFJ銀行 今池支店 普通0426964 カ) リンク  
●ゆうちょ銀行 二〇八店 普通2062710 カ) リンク

### 2. 会員登録の条件

以下の項目に該当する方は会員登録できません。  
①満20歳未満の未成年者。成年被後見人の対象者。  
②学生（高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、予備校に籍を置く者）。  
③当社会員より紹介・説明を受けておらず、概要書面を受領していない方。  
④反社会的勢力、またはそれに付随する行為に関する方。  
⑤日本国籍以外の方で、日本国内の在留資格・労働許可のない方。

### 3. 登録に関する費用について（特定負担）

登録キット：1部 300円（税込）  
登録料：9,790円（税込）

### 4. 登録に関する費用（特定負担）及び商品代金の支払方法

当社指定口座へのお振込み、またはクレジットカード決済（1回払いのみ）、口座振替決済をご利用ください。  
※振込手数料はお客様のご負担となります。  
※口座振替決済は定期購入（オートシップ）のみご利用いただくことができます。  
クレジットカード決済、口座振替決済のご利用方法の詳細については2ページをご参照ください。

### 5. 取扱商品

取扱商品に関しては4～5ページをご参照ください。

### 6. 商品引渡しの時期及び方法

登録完了と同時にまたは登録完了後に商品をご注文いただき、かつその支払・決済が完了した後、宅配便にて発送いたします。到着日はお届け先により異なりますが、通常は発送日から数日以内のお届けとなります。

### 7. 報酬について（特定利益）

会員は毎月（月末締め）の自身の組織の売上実績に応じて報酬プログラム・取得条件に基づき、報酬が発生します。  
詳細は6ページ「コミッション取得方法」をご参照ください。  
また、コミッション明細に関しては、通常はメンバーサイトにてコミッションの確認をしていただくことができます。郵送にて紙面の明細をご希望の場合は会員契約申請書の「コミッション明細の送付」の希望するにチェックをお願いします。尚、紙面でのコミッション明細の発行・郵送は1通100円となります。

### 8. 解約手続きについて

弊社へお電話、または郵送にて会員登録の解約をお申し出ください。また、解約はクーリングオフ・中途解約期間終了後もお申し出いただきましたら解約することができます。  
詳細は3ページをご参照下さい。

### 9. 会員資格の失効

●解約手続きが完了した場合。  
また、以下のような場合はその理由の如何及び故意、過失を問わず強制的に当該会員の資格を剥奪することがあります。  
この場合、既に支払済のコミッションは当社の判断により返金の対象となる場合があります。また当社の信用を著しく失墜させた場合、当該会員は損害賠償責任の対象となります。  
●商品の転売を行った場合。  
●連鎖販売取引の禁止行為に該当、または当社の定める規約に違反、迷惑行為を行ったと当社が判断した場合。  
●当社を誹謗中傷し、当社の不利益となる言動、当社の信用を失墜しかねない言動が発覚した場合。  
●当社会員に対する誹謗中傷、また、当社会員に対して、迷惑行為に当たるような過度な勧誘行為等が発覚した場合。  
●当社に関する内部情報を無断でSNSやブログ、動画サイト等に掲載する行為があった場合。また当該行為があった場合は法的措置を取らせていただきます。

### 10. 再登録

会員資格の解約を行った場合（クーリングオフ・中途解約含む）は解約後から6か月間は登録をお受けいたしません。  
6か月後、新規登録時の手順同様の手続きにてお申し出ください。

# クレジットカード決済のご利用方法

## 1. 取扱カードについて

以下のカードブランドがご利用可能です。

VISA・MasterCard・JCB・AMEX

各カードブランドのクレジットカード（1回払いのみ）またはデビットカードのご利用が可能です。

## 2. クレジットカード決済手順

クレジットカード決済には決済IDの取得が必要となります。下記取得手順で決済IDを取得していただき、お申込みください。（デビットカードご利用の場合も同様の手順となります）

- ①お手元にクレジットカードとメモをご用意ください。
- ②決済ID取得専用のクレジットカード認証センターにお電話ください。

■クレジットカード認証センター：03-6832-1372

③音声応答ガイダンスに従って、カード情報（クレジットカード番号、有効期限、年齢）をご登録ください。

④ご登録完了後、自動音声で数字8桁のIDの案内がございますのでメモをお願いいたします。

⑤契約申請書の支払い方法欄の「クレジットカード決済」にチェックをしていただき決済ID記入欄に8桁のIDをご記入ください。

※ご登録名義と同名義のクレジットカードのみお受付可能となります。ご登録名義と別名義のクレジットカードの場合は、お受付致しかねますのでご注意ください。

なお、割賦販売法上のローン提携販売または信用購入あっせんをご利用される場合には、当社に対抗することができる事由をクレジットカード会社等に対して主張し、支払いを拒むことができます。

# 定期購入（オートシップ）のご利用方法

## 1. 定期購入開始月について

定期購入開始月は決済方法（口座振替決済もしくはクレジットカード決済）によってタイミングが異なります。

※決済日は、決済方法を問わず毎月原則13日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。

### ●口座振替決済の場合

口座振替依頼書の郵送消印月の3ヵ月目から決済開始となります。（口座振替依頼書の郵送消印月にご登録が完了していることが前提となります）

【例】

郵送消印月：4月（4月30日消印まで）

初回決済：6月13日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

### ●クレジットカード決済の場合

ご登録月の翌月から決済開始となります。

## 2. お支払い方法について

定期購入のお支払い方法は「口座振替決済」「クレジットカード決済」にてお申込みが可能です。いずれの商品にも送料を加えた金額が決済金額となります。また、「口座振替決済」をご利用の場合は、決済ごとに振替手数料180円を加えた金額が決済金額となります。お申込方法は下記の通りとなります。

### ●口座振替決済の場合

登録キットに同封している口座振替依頼書へ記入・捺印の上、弊社までご郵送ください。口座振替依頼書とは、お引落しをさせて頂く口座を指定する用紙になります。お引落日口座はコミッション振込口座と同じ口座のみお受付可能となります。

※コミッション振込口座と別口座の場合は、お受付出来かねますのでご注意ください。

※振替日は「13日」のみのお受付となっております。その他の振替日を選択されても「13日」の振替となりますのでご注意ください。

※銀行印の相違や口座情報に相違があった場合、開始月が遅延しますのでご確認の上お申込みください。

※印鑑・サインを届けていない口座に関しては、ご提出いた

だく口座振替依頼書をもとに、お取引金融機関より確認の通知等が配信されます。一定期間内に返信がない場合、不備として扱われますのでご注意ください。詳細につきましてはお取引金融機関へご確認ください。

### ●クレジットカード決済の場合

決済ID取得専用番号「クレジットカード認証センター」にお電話していただき、8桁の決済IDを取得してください。取得していただきました決済IDを元に決済を実行させていただきます。

※詳細に関しては、前項の「クレジットカード決済のご利用方法」をご参照ください。

## 3. 商品指定について

会員契約申請書の「オートシップ申込」の欄へご希望の商品をご記入ください。

## 4. お受取日について

決済完了後の5日～10日ごろに出荷となります。翌月10日までにお受取りください。未受取りが続く場合は返金となり、一時停止（下記5.参照）と同様の扱いとなりますのでご注意ください。

## 5. 定期購入の商品変更のご連絡について

商品変更についてはビジネスマイページの「定期購入情報」の「オートシップ変更」より手続きをお願いします。

●変更依頼のない場合もしくは変更期日（前月20日まで）を過ぎた場合は、前回申込み時の商品にて代金の決済・発送となります。

# 契約の解除について

## クーリング・オフについて

クーリング・オフの対象期間は、特定商取引に関する法律に基づき登録後に交付される契約書面の受領日から20日間です。この期間中はクーリング・オフにより契約を解除することができます。クーリング・オフの効力は所定の用紙(書面・ハガキ)を発信した時(郵便消印日)から発生します。まずは、当社相談窓口までお電話にてお申し出ください。

- ① 以下の項目に該当する場合は、引き続きクーリング・オフが適用されます。
  - (i) 会員からクーリング・オフについて事実と異なることを告げられたことによって誤認した場合。
  - (ii) クーリング・オフを妨げるために会員から威圧され困惑した場合。これらの場合、会員からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、契約者本人がそれを受領した日から20日を経過するまでクーリング・オフをすることができます。
- ② 契約の解除に伴う損害賠償金や違約金を支払う必要はなく、商品の引取りに要する費用は当社の負担となります。
- ③ 登録代金及び商品の代金が当社に既に支払われている場合は、その金額を速やかに返金いたします。
- ④ クーリング・オフの場合、会員としての身分及び資格は抹消されます。
- ⑤ 契約者本人以外からのクーリング・オフのお申し出は一切受けません。

## 中途解約について

中途解約に関する制度は下記の通りです。

イ 特定商取引に関する法律(以下「法」といいます。)第三十七条第二項の書面を受領した日(その契約に係る特定負担が再販売をする商品の購入についてのものである場合において、その契約に基づき購入したその商品につき最初の引渡しを受けた日)がその受領した日後であるときは、その引渡しを受けた日)から起算して二十日を経過した後においては、連鎖販売加入者は将来に向かって連鎖販売契約の解除を行うことができます。

ロ イに記載した事項により連鎖販売契約が解除されたときは、連鎖販売業を行う者(当社)は、連鎖販売加入者(当該連鎖販売契約を締結した日から一年を経過していない者に限る。以下この号において同じ。)に対し、契約の締結及び履行のために通常要する費用の額及び次に掲げる額を合算した額にこれに対する法定利率による遅延損害金の額を加算した金額を請求させていただきます。ただし、これらを超える額の金銭の支払を請求することをいたしません。

(1) 当該連鎖販売契約に基づき引渡しがされた当該商品(法第四十条の二第二項の規定により当該商品に係る商品の販売に係る契約(当該連鎖販売契約のうち当該連鎖販売取引に伴う特定負担に係る商品の販売に係る部分を含む。以下この号において「商品販売契約」という。)が解除されたものを除く。)の販売価格に相当する額

(2) 提供された特定利益その他の金品(法第四十条の二第二項の規定により解除された当該商品販売契約に係る商品に係るものに限る。)に相当する額

ハ イに記載した事項により連鎖販売契約が解除された場合において、その解除がされる前に、連鎖販売業を行う者(当社)が、連鎖販売加入者に対し、既に、連鎖販売業に係る商品の販売等を行っているときは、次に掲げる場合を除き、連鎖販売加入者は商品販売契約の解除を行うことができます。

(1) 当該商品の引渡し(当該商品が施設を利用し又は役務の提供を受ける権利である場合にあつては、その移転。以下この号において同じ。)を受けた日から起算して九十日

を経過したとき。

(2) 当該商品を再販売したとき。

(3) 当該商品を使用し又はその全部若しくは一部を消費したとき(当該連鎖販売業に係る商品の販売を行った者(当社)が当該連鎖販売加入者に当該商品を使用させ、又はその全部若しくは一部を消費させた場合を除く。)

(4) 連鎖販売加入者の責めに帰すべき事由により、当該商品の全部又は一部を滅失し、又はき損したとき。

ニ ハに記載した事項により商品販売契約が解除されたときは、連鎖販売業に係る商品の販売を行った者(当社)は、連鎖販売加入者に対し、次の(1)に該当する場合にあつてはその定める額、又は次の(2)に該当する場合にあつてはその定める額にこれに対する法定利率による遅延損害金の額を加算した金額を請求させていただきます。ただし、これらを超える額の金銭の支払を請求することをいたしません。

(1) 当該商品が返還された場合又は当該商品販売契約の解除が当該商品の引渡し前である場合、当該商品の販売価格の十分の一に相当する額

(2) 当該商品が返還されない場合、当該商品の販売価格に相当する額

ホ ハに記載した事項により商品販売契約が解除されたときは、当該商品に係る一連の連鎖販売業の統括者(当社)は、連帯して、その解除によって生ずる当該商品の販売を行った者の債務の弁済の責めに任ずるものとします。

ヘ 連鎖販売契約又は商品販売契約の解除について特約がある場合には、法による規制の範囲内でその特約に従うものとします。

## 返金について

### ■クーリング・オフ時の返金について

登録費用・商品代金をお支払い済みの場合は、その金額を返金いたします。

### ■中途解約時の返金について

当社に返品いただいた商品につき、当該商品の販売価格の10分の1相当額を差し引いた金額をご返金いたします。

## クーリング・オフ ハガキ記入例

<b>切手</b>	郵便はがき  〒542-0081 大阪市中央区南船場 3-7-27 NLC心齋橋ビル7階 7-E号室  株式会社LINK行	契約の解除通知  ・ 契約年月日 ・ 契約商品名  上記契約は解除します。  ・ 本書作成日 ・ 氏名 ・ 住所 ・ 電話番号
-----------	---	---

## 株式会社LINK相談窓口のご案内

ご契約前やご契約後に関してもご不明点等ございましたら弊社相談窓口までお気軽にお問合せください。

電話番号 06-6563-7591

営業時間 10:00~18:00(土日祝 休業)

# 取扱商品

**ビジネスプラン（ビジネスメンバー）** MLMでの組織構築によるボーナス等、全ての報酬を得ることができるプランです。

商品名	月額（税込）	U-point	B-point	S-point
Bプラン	7,480円/月	1,500 P	3,000 P	500 P
B オールプラン	9,790円/月	2,000 P	3,700 P	500 P

## 期間限定パック

商品名	金額（税込）	U-point	B-point	S-point
Bプランパック	74,800円	1,500 P / 月	3,000 P / 月	500 P / 月

※上記の商品は2022年10月～2023年9月までの期間限定販売となります。（2023年9月30日迄のお申し込み受付で終了）

## 各種販促品金額一覧

商品名	金額（税込）
登録キット	300円/1部
概要書面	90円/1部
口座振替依頼書	50円/1部
返送用封筒	30円/1枚

各種販促品の送料は全国一律1,000円（税込）となります。  
少量のご注文の場合でも送料は一律1,000円（税込）となりますのでご注意ください。

## 取扱商品詳細

### (1) Bプラン

本プランにお申し込みいただきますと以下の4つの会員制サイトの利用ができます。  
但し、4つの会員制サイトの一部の商品サービスは「B オールプラン」限定の商品サービスとなっておりますので、本プランではご利用はできません。

■お買い物情報「リンクモール」

食品や家電、家具、美容、日用雑貨などの定番アイテムから、旬な商品を扱った、ショッピングサイトです。

■お仕事情報「リンクジョブ」

雇用形態や年収、業種、勤務地など複数の条件からあなたにピッタリのお仕事を探す求人サービスや、何から始めていいかわからないや、自分に合った仕事を紹介してほしいなどあなたの条件に合ったお仕事をご提案する転職サービスサイトです。

■提携サービス情報「リンクサービス」

携帯電話やインターネット回線、ウォーターサーバー、電気代、ガス代など日々使うものが安くなったりお得に利用できるなど、知っている便利な情報が掲載されている会員制のサイトです。

■提携店舗情報「リンクショップ」

飲食店や美容室など、様々な店舗で特典を利用し、お得に利用できるショップサイト

### (2) B オールプラン

本プランにお申し込みいただきますと以下の4つの会員制サイトの利用ができます。  
「B オールプラン」限定の商品サービスも含め、全ての商品サービスをご利用頂くことができます。

■お買い物情報「リンクモール」

食品や家電、家具、美容、日用雑貨などの定番アイテムから、旬な商品を扱った、ショッピングサイトです。

■お仕事情報「リンクジョブ」

雇用形態や年収、業種、勤務地など複数の条件からあなたにピッタリのお仕事を探す求人サービスや、何から始めていいかわからないや、自分に合った仕事を紹介してほしいなどあなたの条件に合ったお仕事をご提案する転職サービスサイトです。

■提携サービス情報「リンクサービス」

携帯電話やインターネット回線、ウォーターサーバー、電気代、ガス代など日々使うものが安くなったりお得に利用できるなど、知っている便利な情報が掲載されている会員制のサイトです。

■提携店舗情報「リンクショップ」

飲食店や美容室など、様々な店舗で特典を利用し、お得に利用できるショップサイト

### (3) B プランパック

本プランにお申し込いただきますと 1 年間以下の 4 つの会員制サイトの利用ができます。

但し、4 つの会員制サイトの一部の商品サービスは「B オールプラン」限定の商品サービスとなっておりますので、本プランではご利用はできません。通常の月額料金と比較し、月々あたりの料金が割安となっており、よりお得にご利用頂くことができます。

■お買い物情報「リンクモール」

食品や家電、家具、美容、日用雑貨などの定番アイテムから、旬な商品を扱った、ショッピングサイトです。

■お仕事情報「リンクジョブ」

雇用形態や年収、業種、勤務地など複数の条件からあなたにピッタリのお仕事を探す求人サービスや、何から始めていいかわからないや、自分に合った仕事を紹介してほしいなどあなたの条件に合ったお仕事をご提案する転職サービスサイトです。

■提携サービス情報「リンクサービス」

携帯電話やインターネット回線、ウォーターサーバー、電気代、ガス代など日々使うものが安くなったりお得に利用できるなど、知っている便利な情報が掲載されている会員制のサイトです。

■提携店舗情報「リンクショップ」

飲食店や美容室など、様々な店舗で特典を利用し、お得に利用できるショップサイト

※「B オールプラン」限定の商品サービスには、国内・海外の多数のテーマパークや観光スポット、クルーズ船、レストランなどのレジャー施設やホテル、旅行会社、引越し業者などが安く利用できたり、ブランド品、レトルト食品、飲料水などを安く購入できるなど、様々な限定の商品サービスがあります。

※4 つの会員制サイト「リンクモール」「リンクジョブ」「リンクサービス」「リンクショップ」は、毎月原則 13 日（金融機関休日の場合は翌営業日）の決済日に決済ができなかった場合には、当月 20 日（土日祝の場合は翌営業日）よりご利用が制限されます。

# コミッション取得方法

コミッションとは、ビジネスプログラムに基づき、会員の実績に応じて月ごとに支払われる報酬です。株式会社 LINK が販売する商品サービスに付帯しているポイント、U-point・B-point・S-point・コンシューマーポイント（下記、「報酬プログラム」参照）に対して計算されます。

## ● コミッション取得条件について

コミッションを取得するには下記条件を満たす必要がございます。

- ① 会員登録が完了している。
- ② 会員資格が失効（解約・未更新・剥奪）されていない。
- ③ 当社規定のコンプライアンス規約に準じて活動している。
- ④ コミッション該当当月内に自己購入が完了している。（下記「自己購入について」参照）

## ● 自己購入について

自己購入とは、取扱商品（4～5ページ参照）の中から1つ以上の商品を当社にて購入することです。但し、登録申し込み初月の自己購入は免除となります。

## ● コミッションのお支払いについて

コミッション支払日は該当実績月の翌末日に登録時にお申し出いただいた口座へお振込みいたします。月末日に金融機関が休業の場合は翌営業日にお振込みいたします。

コミッションのお支払いは、コミッション振込金額が3,000円（税込）以上で、コミッション取得条件を満たしている場合にお支払いいたします。

※コミッション金額が3,000円（税込）未満の場合は繰越しとなります。

## ● オートシップサポートシステム

定期購入（オートシップ）の決済をコミッションと相殺して処理させていただきますシステムです。

実績月の翌々月のオートシップ決済金額と相殺となります。

# 報酬プログラム

## 1. ポイントについて

### ① U-point

当社の取扱商品（4～5ページ参照）に付帯するポイントで、報酬プログラムのU-point対象のボーナスに対して計算されるポイントです。

### ② B-point

下記の商品サービスに付帯するポイントで、報酬プログラムのB-point対象のボーナスに対して計算されるポイントです。

- (1) 当社の取扱商品（4～5ページ参照）
- (2) 追加セット購入プラン
- (3) 会員制サイト「リンクジョブ」「リンクサービス」「リンクショップ」に掲載されている商品サービスに付帯するポイント（コンシューマーポイント）に10%を乗じたポイント

### ③ S-point

下記の商品サービスに付帯するポイントで、報酬プログラムのS-point対象のボーナスに対して計算されるポイントです。

- (1) 当社の取扱商品（4～5ページ参照）
- (2) 追加セット購入プラン
- (3) 会員制サイト「リンクジョブ」「リンクサービス」「リンクショップ」に掲載されている商品サービスに付帯するポイント（コンシューマーポイント）に10%を乗じたポイント

### ④ CP

会員制サイト「リンクジョブ」「リンクサービス」「リンクショップ」に掲載されている商品サービスに付帯するポイント（コンシューマーポイント）に所定の料率を乗じたポイントで、報酬プログラムのCP対象のボーナスに対して計算されるポイントです。（詳細は7ページ「ボーナス一覧」参照）

CPのポイント残高はCPマイページにてご確認くださいことが可

能です。CPは当社提携の店舗等でご利用が可能です。

また、CPマイページの「ポイント換金」から1P=1円にて換金をしていただくことが可能です。毎月20日までに締切となり毎月のコミッションと合算してお振込みにてお支払いいたします。（21日～月末に換金処理をされた分は翌末日支払いとなります）また、換金にはお支払い希望日の前月分の自己購入が必要となります。

【例】5月21日～6月20日の間でCPマイページより換金処理を実行された場合、換金金額は6月30日にお振込みとなります。但し、5月分自己購入が必要となります。

※自己購入をされていない状態で換金されたポイントは換金キャンセルとなり、お支払い希望日までには元に戻ります。

## 2. 組織について

ユニレベルにて組織が構築されます。

ユニレベルとは紹介した会員が直下に配置される組織です。

※配置を指定して組織を構築することも可能です。指定の無い場合は直下に配置されます。

## 3. ランクについて

ランクに応じて取得できるボーナスの種類が変動します。

ランク取得条件を満たすことで上位のランクの取得が可能となります。（詳細は8ページ「ランク取得条件」参照）

# ボーナス一覧

## ● スポンサーボーナス

あなたが紹介した会員の購入されたプランに付帯しているU-pointが1P=1円として換金され、コミッションとして支払われます。また、翌月も継続して購入された場合は、翌月も同様にU-pointが1P=1円として換金され、コミッションとして支払われます。

※各プランに付帯しているU-pointについては、4～5ページ「取扱商品」をご参照ください。

## ● コンテンツボーナス

あなたが紹介した一般の方（ビジネスメンバーではない方）、もしくはあなたご自身が会員制サイト「リンクジョブ」「リンクサービス」「リンクショップ」に掲載されている商品サービスを購入・利用された場合、その商品サービスに付帯されているコンシューマーポイントに下記料率を乗じたポイントがCP（ポイント）にて発行されます。

【ビジネスメンバー】

商品サービスに付帯されているコンシューマーポイントの80%

※商品サービスに付帯されているコンシューマーポイントについては各会員制サイトにてご確認ください。

## ● ランクボーナス

あなたの組織で発生したB-pointの合算（6ページ報酬プログラム②の(1)～(3)）に、下記表の取得率を乗じたポイントが1P=1円として換金され、コミッションとして支払われます。

※ランクボーナスの取得は、「ボーナス取得条件」を満たしていることが必須となります（8ページ「ランク取得条件」参照）

※対象範囲はあなたを1次とし、同条件を満たしている会員が2次となります。

ランク	取得率	取得条件
ブロンズコネクター	5%	ボーナス取得条件達成
シルバーコネクター	5%	
ゴールドコネクター	5%	
プラチナコネクター	5%×2次	
クリスタルコネクター	5%×2次	
ダイヤモンドリンカー	5%×2次	
フェイムリンカー	5%×2次	
プライムリンカー	5%×3次	
エターナルリンカー	5%×3次	

## ● スカウトボーナス

あなたが紹介した会員が取得した上記「ランクボーナス」の金額の50%があなたにコミッションとして支払われます。

## ● シェアボーナス（コネクターシェアボーナス・リンカーシェアボーナス）

※それぞれのシェアボーナスの取得には、「ボーナス取得条件」を満たしていることが必須となります（8ページ「ランク取得条件」参照）

### ■ コネクターシェアボーナス

当社で発生したS-pointの合算（6ページ報酬プログラム③の(1)～(3)）の50%を下記該当ランク保持者で均等分配し、1P=1円として換金されコミッションとして支払われます。

【該当ランク保持者】

ブロンズコネクター ～ クリスタルコネクター

### ■ リンカーシェアボーナス

当社で発生したS-pointの合算（6ページ報酬プログラム③の(1)～(3)）の50%を下記該当ランク保持者で均等分配し、1P=1円として換金されコミッションとして支払われます。

【該当ランク保持者】

ダイヤモンドリンカー ～ エターナルリンカー

※ダイヤモンドリンカー以上の方で、「ボーナス取得条件」を満たせなかった場合、コネクターシェアボーナスに該当するランク（ブロンズコネクター～クリスタルコネクター）の「ボーナス取得条件」を満たしている場合はコネクターシェアボーナスを取得することが可能です。

## ● アドバイザーボーナス

あなたがアドバイザーを担当した方が登録された場合、1名につき5,000円がコミッションとして支払われます。

## ● トラベルボーナス権利

あなたがダイヤモンドリンカー以上で、ランク取得月を1か月目として、年間の半数以上の月で、ダイヤモンドリンカー以上の「ランク取得条件」を満たしている場合、年1回行われる当社主催の海外旅行に毎年無料で招待させていただきます。

## ● 家賃補助権利

あなたがフェイムリンカー以上で、「ランク取得条件」を満たしている月は、月々6万円までの家賃補助をさせていただきます。

## ● 独立支援権利

あなたがプライムリンカー以上で、ランク取得月を1か月目として、半年間プライムリンカー以上の「ランク取得条件」を満たしている場合、あなたの会社設立、店舗立ち上げに対して500万円まで支援をさせていただきます。

※「ランク取得条件」未達成の月があった場合、その後達成した月を1か月目として半年間、同様の条件でカウントをさせていただきます。

## ● 年間ボーナス権利

あなたがプライムリンカー以上で、ランク取得月を1か月目として、年間の半数以上の月で、プライムリンカー以上の「ランク取得条件」を満たしている場合、年に1回100万円のボーナスをお支払いします。

## ● カーボーナス権利

あなたがエターナルリンカーで、ランク取得月を1か月目として、半年間エターナルリンカーの「ランク取得条件」を満たしている場合、1000万円までの車を無料でプレゼントさせていただきます。

※「ランク取得条件」未達成の月があった場合、その後達成した月を1か月目として半年間、同様の条件でカウントをさせていただきます。

## ●ランク取得条件

下記のランク取得条件を達成すると上位のランクの取得が可能となります。  
ランクアップ当月が承認月となり、コミッション計算が行われます。

ランク名（略称）	ランク取得条件	ボーナス取得条件（①、②両方の条件を達成することが必須）
ブロンズコネクター（BC）	当月自己購入メンバー 10 名 （パーソナルグループ 3 名）	ボーナス取得条件①：act3 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 3 名
シルバーコネクター（SC）	当月自己購入メンバー 25 名 （パーソナルグループ 8 名）	ボーナス取得条件①：act5 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 8 名
ゴールドコネクター（GC）	当月自己購入メンバー 50 名 （パーソナルグループ 15 名）	ボーナス取得条件①：act7 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 15 名
プラチナコネクター（PC）	当月自己購入メンバー 100 名 （パーソナルグループ 30 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 30 名
クリスタルコネクター（CC）	当月自己購入メンバー 250 名 （パーソナルグループ 80 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 80 名
ダイヤモンドリンカー（DL）	当月自己購入メンバー 500 名 （パーソナルグループ 150 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 150 名
フェイムリンカー（FL）	当月自己購入メンバー 1000 名 （パーソナルグループ 300 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 300 名
プライムリンカー（PL）	当月自己購入メンバー 2500 名 （パーソナルグループ 800 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 800 名
エターナルリンカー（EL）	当月自己購入メンバー 5000 名 （パーソナルグループ 1500 名）	ボーナス取得条件①：act10 ボーナス取得条件②：パーソナルグループ 1500 名

※ランク取得条件の「当月自己購入メンバー」とは、あなたの組織で、当月に登録料をお支払いいただき新規登録されたビジネスメンバーと、当月自己購入されたビジネスメンバーの合計人数となります。  
当月自己購入をされていないビジネスメンバーはカウントされません。  
また、あなたが自己購入した分はパーソナルグループに含まれカウントされます。  
ランク取得条件の「パーソナルグループ」、ボーナス取得条件②の「パーソナルグループ」も上記と同様のカウント方法となります。（パーソナルグループとは最大系列以外のグループの合計です。）

※ボーナス取得条件①の「act」とは、あなたが紹介したビジネスメンバーが当月自己購入をされている事を指します。  
1 名につき act1 としてカウントされます。  
あなたが直接紹介していないメンバーや、紹介していても当月の自己購入をされていないメンバーはカウントされません。  
尚、あなたが自己購入した分も act1 としてカウントされます。

※ランクボーナス・シェアボーナス（7 ページ「ボーナス一覧」）を取得するためには「ボーナス取得条件」を満たしていることが必須となります。「ボーナス取得条件」は①、②の両方の条件を、当月満たしていることで条件達成となります。



# 株式会社LINK会員規約

## 第一章 総則

### 第1条 規約

会員規約は、株式会社LINK（以下「当社」）と会員との間の権利及び義務について定めるものです。

会員は契約申請書を用いて申請し、登録が完了することにより、当社の会員の資格を取得とします。会員は、本規約の通り権利を有し、または義務を負い、特定商取引に関する法律及び本規約を厳守しなければなりません。なお、会員は当社との雇用関係はなく、独立した事業主として自らの責任において本規約または特定商取引の関する法律及びその他関連諸法令に基づく遵守事項を十分理解し、また厳守し、苦情または解約等の消費者問題を引き起こすことのないよう、ビジネス活動をしなければなりません。

## 第二章 会員

### 第2条 会員について

1. 会員は当社が発行する書面やホームページ等を用い、会員の募集をするものとし、同時に会員の指導、育成及び商品の販売促進に従事しなければなりません。また、登録をすれば、必ず会員としてビジネスを行わなければならないという義務はありません。但し、ビジネス活動を行なう際は、概要書面・契約書面の内容に基づき、そのすべての規定を遵守しなければなりません。  
また特定商取引に関する法律・個人情報保護法・所得税法等の関連諸法規または公序良俗に反する方法で、ビジネス活動を行ってはいけません。
2. 会員登録は以下のとおりとし、いずれかに該当する方はご登録できません。また、下記の条件を満たさないご登録が発覚した場合は、即時会員資格を強制解約とさせていただきます。
  - ・満20歳未満及び学生（大学、大学院、専修学校、予備校の昼夜間部に籍を置く者。但し、23歳以上で就労の傍ら通学している者は除く。）また、成年後見人の対象者
  - ・かつて会員登録をしており、会員規約や当社規定により、資格喪失している者。
  - ・当社会員より紹介・説明を受けておらず、概要書面を受領していない方。
  - ・反社会的勢力、またはそれに付随する行為に関する方。
  - ・日本国籍以外の方で、日本国内の在留資格・労働許可のない方。その他会員として適格を疑われる恐れがあると当社が判断する者。
3. 販売商品及びその価格は当社が指定します。また、プログラム及びそのルールは当社が指定し、または予告なく変更することがあります。
4. 会員間での金銭トラブルや、異性問題などの紛争を引き起こしてはなりません。会員同士のコミュニケーション不足から生じる弊害及び金銭トラブル等について、当社はいかなる責任も負いません。また、当社は発生した問題を解決または回避するための支援を一切いたしません。
5. 会員は、勧誘した会員及びその系列下の会員がビジネス活動を行う場合、自己と当該会員との関係に応じ、それぞれに十分な支援、指導、監督、管理を行わなければなりません。この条項は、会員の資格を喪失後も有効とします。
6. 会員は、サービスを受ける権利及び報酬を受取る権利を他人に譲渡することはできません。
7. 会員が死亡した場合、当該会員の死亡日より3ヶ月以内に当社指定の手続きにより、登録者の親族に限り、会員資格を相続することができます。但し、民法その他の法令の規定に服するものとし、
8. 当社からの連絡事項は遵守しなければなりません。
9. 会員登録した内容に変更がある場合は、必ず変更手続きを行なってください。
10. 解約（クーリング・オフ含む）した場合、解約申請月の翌月より、6ヶ月は再登録できません。

### 第3条 ビジネス活動

1. 毎月（月末締め）のビジネス活動の実績に基づき、報酬が発生します。
2. 当社または他の会員の信用、名誉を毀損、または誹謗中傷してはなりません。
3. 勧誘にあたり、強要、威迫により、困惑させてはなりません。
4. 勧誘にあたり、商品購入の強要をしてはなりません。
5. ビジネス活動によって生じる経費は会員自身でこれを負担し、当社に対しその経費の一部または全部の支払いを請求することはできません。
6. 当社主催の説明会及び研修会や各種催事に積極的に参加し、ビジネス活動をする上で必要な情報を常に習得してください。
7. 勧誘にあたっては、クーリング・オフについての説明を行わなければなりません。
8. ビジネス活動することにより、必ずしも高収入や安定した報酬が入るわけではありません。また、誤解の生じる説明をしてはいけません。
9. 契約申請の受付にあたっては、必ず氏名並びに住所など必要事項を契約者ご自身に入力、自署していただかなければなりません。
10. 契約に際しての金銭の立替を行ってはいけません。
11. 融資の斡旋等を行ってはいけません。
12. 架空名義または他人名義などの不正な名義による登録を教唆または黙認してはなりません。
13. 当社が定める、規約に違反や消費者問題があり始末書の提出を求めた場合、速やかにその指示に従い、指定する期間内に書面にて提出しなければなりません。

### 第4条 資格の解約・剥奪・罰則について

1. 解約は当社へ申し出をご連絡ください。クーリングオフ・中途解約期間終了後もお申し出いただきましたら解約することができます。
2. 次の各号に会員が抵触した場合、その理由の如何及び故意、過失を問わず強制的に当該会員の資格を剥奪することができます。この場合、既に支払済のコミッションは当社の判断により返金の対象となる場合があります。また、事件性が強く、当社の信用を著しく失墜させた場合、損害賠償責任が生じることがあります。
  - ① 会員の信用状態の悪化を示す法律上の手続きがなされた場合。
  - ② 会員と当社または、第三者との間に民事または刑事上の紛争が生じた場合。
  - ③ 会員が当社または従業員に対し、その人格や信用を毀損し、精神的あるいは肉体的苦痛を与えるような言動をした場合。また、当社を誹謗中傷し、当社が不利益を受ける言動をした場合。
  - ④ その他、会員が本規約または当社が定める各種規定に違反した場合。
  - ⑤ 当社の信用を失墜しかねない会員へのクレームが発生し、当該会員がその改善に努めていないと判断した場合。
  - ⑥ 公的機関の指導を受ける反社会的な消費者問題を起こした場合。
  - ⑦ 会員間で公序良俗に反した問題または金銭問題や人権問題等の重大な問題を起こした場合。
  - ⑧ 第二章及び特定商取引に関する法律または関連諸法令に違反した場合。
3. 会員が特定商取引に関する法律、もしくは関連諸法令に違反し、または当社規約に違反し、または商道徳上不適切な活動をした場合、当社の定める基準に基づきペナルティーが課せられます。ペナルティーは、コミッションの請求権の喪失、ランクの降格、ビジネス活動の停止、または会員資格の失効から成ります。当制度は当社が独自で設定・施行するものとし、その追加及び変更は全て当社の判断により事前に通知することなく、実行されるものとし、

## 第5条 ビジネス活動における禁止行為

1. ビジネス活動を行なう上で、以下の行為は禁止とします。
  - ① 登録、活動、解約に際して必要な事項に対して故意に事実を告げない、または不実のことを告げること。
  - ② 登録、活動、解約に際して威圧または脅迫して困惑させること。
  - ③ 登録、取扱い商品に関して誇大または誤認させる表現または説明をすること。
  - ④ 第2条2号に該当する者の登録を教唆または黙認すること。
  - ⑤ 高齢、病気、ハンディキャップなどの為に、ビジネス活動が困難、及び判断力の不足であることを認識した上で勧誘、登録させること。
  - ⑥ クーリング・オフや、返品を妨害すること。
  - ⑦ 会員申請に係る書面に年齢、住所その他の必要事項について虚偽の記載をし、またはそれを教唆もしくは黙認すること。
  - ⑧ 契約に際して、契約者に概要書面、申請書の本人控え、契約内容を明らかにする書面を交付しないこと。
  - ⑨ 勧誘時に目的を明示していないこと、また会員登録後の研修やセミナーへの勧誘時も目的を明示していないこと。
  - ⑩ 公衆の出入りが無い個室等に誘い込んで勧誘すること。
  - ⑪ 不適当な時間帯や長時間にわたる勧誘及び斡旋をすること。
  - ⑫ 登録者または愛用者に商品の価格、性能などに関する重要事項を故意に告げないこと。

## 第三章 利用上の注意

### 第6条 注意事項

1. 本規約、法令などに違反し、当社が損害を被った場合、当該会員及び当該会員を指導、監督、管理すべき立場にある全会員は、当社に対して損害を賠償するものとします。またこの条項は会員資格喪失後も有効とします。
2. 当社が独自で開発したマーケティングプログラムやソフト、またはマニュアルなど、当社に關係する著作権その他の知的所有権を会員に譲渡するものではありません。
3. ソフトの複製、改変、結合またはその他の処理を行うことを禁止します。
4. 会員は、当社が提供するサービスを利用して受信、または送信する情報について、やむを得ない事由により、当該サービス設備の故障が発生した場合、会員の情報が消失することがあることを、予め認識するものとします。
5. 会員は当社が提供するサービス及び情報、またはソフトやコンピュータプログラムを故意に改竄、または消去し、ビジネス活動に流用してはなりません。また、当該サービス設備等に有害なコンピュータプログラムの送信などはしてはなりません。
6. 天災、事変その他の不可抗力により、当該サービスを提供できなかった場合、当社は一切その責任を負わないものとします。
7. 当社は、会員が当該サービスを受けて得た情報、またはコンピュータプログラムについて、その安全性、正確性、有用性その他何ら保証しないものとします。また、当該情報等のうち当社以外の第三者による提供に関わるものに起因して生じた損害等についても当社は一切責任を負わないものとします。

### 第7条 雑則

1. 当社が会員の登録する住所へ郵送や登録メールアドレスをもって何らかの告知をする場合、その郵便物やメールが届かない等の理由により、当該会員のビジネス活動または登録に影響を及ぼしたとしても、当社は一切責任を負いません。
2. 当社は、本規約、プログラム及び細則等を必要に応じて定めます。特定商取引に関する法律及びその他関連諸法令の改正、営業状況の変化、当社の経営状況、その他諸々の事情により本規約、プログラム及び細則等が妥当でないと当社が判断した場合は、会員に事前の通知することなく、必要に応じてこれらを変更します。プログラムの変更および嚴重通達等は各種説明会等を通して告知します。
3. 会員はその営業活動において、当社から収入を得た場合、憲法第30条及び所得税法または法人税法に基づいて確定申告を行い、納税しなければなりません。

### 4. 個人情報について

- 当社では、業務上取り扱う当社の会員、取引関係者、従業員などの個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ自主的なルール及び体制を確立し、以下の通りプライバシーポリシーを定め、これを実行いたします。なおこの内容に関しては、継続的な見直しを行うとともにその改善・向上に努めることを宣言いたします。
- ① 当社はこの宣言を実行するために、個人情報保護計画を策定し、当社社員等に徹底させて実行し、その改善・維持に努めます。
  - ② 当社は個人情報の取得にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法による取得はいたしません。また取得に際しては、あらかじめその利用目的を書面等により明示するとともに当社ホームページ等により公表いたします。利用目的に変更が起きた際も速やかに当社ホームページ等により公表いたします。ホームページでの公表内容についてのお問合せは当社までお寄せください。  
〔個人情報取得方法〕  
当社では「会員契約申込書」および各種変更用紙にご記入、または当社ホームページよりのお申込み頂いた内容に基づき、個人情報の登録・変更を行っております。上記以外による登録・変更は基本的に行っておりません。  
〔当社の個人情報利用目的〕  
会員登録申請書および各種変更用紙に記載いただく情報(氏名・住所・電話番号等)は当社より商品配送及び付随する各種サービスを提供するために必要となるもので、当社のサービス以外の目的に利用することはありません。  
〔当社が提供する各種サービス〕
    - ・商品及び各種文書の配送
    - ・金融機関への口座振替依頼
    - ・報酬プログラム関連のポイント付帯サービス
    - ・当社での顧客管理
    - ・ビジネス活動をサポートするための購買実績等の情報提供
  - ③ 個人情報の利用は、個人情報の主体であるご本人に通知するか、当社ホームページに必要事項を公表した範囲内で、具体的な業務に応じて権限を与えた者のみが業務上必要な限りにおいて行うものとします。
  - ④ 当社は、個人情報の不正なアクセスおよびその紛失、破壊、改ざん、漏洩等を予防するため、個人情報保護管理者を設置し合理的な安全策を講じるとともに、必要な是正処置を実地します。
  - ⑤ 当社は業務を委託するために当社が保有する個人情報を委託先に預託する場合は、当社が定める基準に合致した委託先であるか等を調査し、書面により契約を締結して法令上必要な措置を講じることとします。
  - ⑥ 当社が保有する個人情報を第三者へ提供する場合、予めその個人情報の主体であるご本人の同意を得るか、次の事項について当社ホームページ等により継続的に公表いたします。ホームページでの公表内容についてのお問合せは当社までお寄せください。
    - 1) 利用目的に第三者提供が含まれていること
    - 2) 第三者に提供する個人データの項目
    - 3) 第三者への提供の手段または方法
    - 4) 本人の求めに応じて第三者への提供を停止すること〔具体的な開示内容と情報開示先第三者〕  
下記1)に定める事項は同じグループで会員の方に開示されます。2)に定める事項は開示されません。
    - 1) 会員からのお問合せに対して  
当社では会員の皆様の会員番号をビジネス活動をサポートする目的でご提供することがあります。
    - 2) その他  
以下の場合には例外として事前の合意なしに会員非会員問わず個人情報を提供することがあります。
      - イ. 法令に基づく場合
      - ロ. 人の生命・身体又は財産の保護のために必要であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
      - ハ. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
      - ニ. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める業務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。
  - ⑦ 当社が保有する個人情報を特定の者との間で共同利用する場合は、予めその個人情報の主体であるご本人に次の事項を通知し、又は当社ホームページに継続的に表記します。
    - 1) 共同利用する旨
    - 2) 共同して利用される個人データの項目
    - 3) 共同して利用する者の範囲
  - ⑧ このプライバシーポリシーは事前に予告なく改正させていただきます。

## お客様相談窓口のご案内

ご契約前やご契約後に関してもご不明点等ございましたら  
弊社お客様相談窓口までお気軽にお問合せください。

T E L 06-6563-7591

営業時間 10:00~18:00 (土日祝 休業)